

令和7年(2025年)11月5日
厚生委員会資料
地域支えあい推進部地域活動推進課

令和7年度外部評価の実施結果について

令和7年度行政評価（令和6年度の区の事業の評価）における外部評価について、以下のとおり実施したので報告する。

1 外部評価の実施概要

政策的な見地から見直しや改善を要する事業等として企画部が選定した事業について、内部評価を経て、有識者と公募区民（外部評価者）による評価を実施した。実施にあたっては、外部評価者によるヒアリングを公開で実施するとともに、傍聴した区民等（外部評価モニター）から意見を聴取し、外部評価者は当該意見の内容を踏まえて評価を行った。

(1) 外部評価者

区分	氏名	所属
学識経験者	林 嶺那 氏	法政大学 法学部教授
学識経験者	竹田 圭助 氏	株式会社日本政策総研 上席主任研究員
公認会計士	大河原 貴 氏	公認会計士
公募区民	長崎 良祐 氏	公募区民
公募区民	茂垣 薫 氏	公募区民

(2) 外部評価対象事業

政策的な見地から見直しや改善を要する事業等として、企画部にて5事業を選定した。令和7年度は、区民ニーズを踏まえた見直し・改善の視点や、開始から一定期間が経過しているなどの状況、区議会における質疑などを勘案して事業選定を行った。

部	課	事業名
総務部	職員課	各種ハラスメント撲滅に向けた取組
子ども教育部	子ども・若者相談課	若者支援事業（若者相談・若者フレースペース）
地域支えあい推進部	地域活動推進課	区民公益活動に対する政策助成・区民公益活動推進基金助成、業務委託の提案制度
環境部	ごみゼロ推進課	食品ロス削減に向けた連携事業
都市基盤部	公園課	街路樹の管理

(3) 外部評価実施経過

外部評価日程	開催日	内容
事前打合せ	7月3日	対面にて外部評価の概要や対象事業について説明
事業説明会 【書面開催】	7月上旬～ 8月上旬	評価対象事業の内容や実績等についての外部評価者からの質問に書面にて回答
公開ヒアリング	8月19日	評価対象事業の所管部署の管理職に対して、公開の場でヒアリングを実施 (対象部) 総務部 / 子ども教育部 / 地域支えあい推進部 / 環境部 / 都市基盤部
評価決定 【書面開催】	9月25日	事前打合せ、事業説明会及び公開ヒアリングを受けて、外部評価モニターアンケート結果の内容を踏まえて評価を決定

(4) 評価方法

外部評価者が各々の視点で、今後の事業の方向性について、以下の評価区分（6区分）で評価し、その理由を記載した。

継続	事業を継続すべきもの（事務改善を含む）
改善(拡充)	有効性・効率性・適正性の観点から、事業の拡充を図るもの
改善(縮小)	有効性・効率性・適正性の観点から、事業の縮小や見直しを図るもの
統廃合	他の事業と統合すべき事業
廃止・終了	事業の目的を達成したことにより、終了すべきもの 有効性・効率性・適正性の観点から、廃止・終了すべきもの
その他	上記の各区分に該当しないその他の事業

2 外部評価結果報告書

別紙のとおり

3 今後の予定

各部は、外部評価を含む行政評価の結果を踏まえて次年度予算編成を行う。また、外部評価結果は、区ホームページで公表する。

■ 外部評価 評価結果

外部評価者	今後の事業の方向性	「今後の事業の方向性」の選択理由	本事業に対するその他の意見
1	継続	「相談しても解決しないと思った」という回答が職員アンケートで増えていることは課題だと考えるが、アンケート等を通じて動向把握につとめていることは評価できる。継続のうえ、課題に対する打ち手の質の向上を期待したい。	「相談しても解決しない」という思いがあるということは、窓口自体は認識していても相談しないということだと考える。「相談しても解決しないと思った」と職員が回答している要因や背景を分析のうえで、適切な打ち手の検討と質の向上をお願いしたい。
2	継続	相談件数、相談回数の増加傾向を見ても、本事業には十分なニーズがある。実施コストも適切であり、代替手段も限定的なため継続が合理的。	露見することを恐れる職員のためにも、匿名性が確保されたアンケートにおいて、ハラスメントを受けたが相談にまで至っていないケースの分析をより丁寧に行う必要があるのではないかと思う。
3	改善(拡充)	ハラスメント防止研修は、管理職昇任者等対象者だけでなく、全職員に行なうことが求められる。(ハラスメントは管理職以外にも発生しているとの回答があった) DVDを各職員が観て、理解度を確認すると同時に、アンケート集約も行なう方法であれば、費用を抑えてすべての職員が受講することができると思われるため、検討されたい。	ハラスメントは、人権侵害である。なぜハラスメントの加害者となってしまうのかも含めた対応が求められていると考える。
4	改善(拡充)	ハラスメントのうち特にパワーハラスメントが主要な上昇要因ということであれば、何をパワーハラスメントと感じるかについて定性調査を行い(もしくはこれまでのアンケートやヒアリング調査結果から分析し)、パワーハラスメントの当事者となる職階・職層に対して重点的に「コミュニケーション手法」に関する研修等を実施するなど、さらに具体的な対策が必要と考える。	「ハラスメント対策」という枠組みで捉える見方もあるが、「職場におけるより良いコミュニケーション」という枠組みで捉える見方もある。後者を主眼において組織開発手法を取り入れる中で、ハラスメント対策を講じることも一案である。

■ 外部評価 評価結果

外部評価者	今後の事業の方向性	「今後の事業の方向性」の選択理由	本事業に対するその他の意見
5	改善(拡充)	<p>現状、ハラスメントに関する研修は管理職昇任者及び係長級昇任者を対象として対面形式で実施されている。但し、時代に応じてハラスメントの定義も変遷しており、より上級の管理職に対しても適宜の注意喚起に留まらず継続的な研修によりハラスメント撲滅に対する意識を高めることが適切であると考える。</p> <p>また、対象者の業務との兼合いもあり、年1回の集合研修では受講機会の確保が必ずしも十分とは言えない。可能な限り受講を翌年度に繰り越さないように開催頻度や開催形態の見直しも必要と思われる。</p> <p>職員アンケートの回答によるとハラスメントを受けたことがある旨の回答割合が遙増傾向にあるため、引き続き相談窓口の更なる周知徹底を図る必要があるものと考えられる。</p>	<p>外部通報制度は、ハラスメントに関する通報の相応の割合を占めている状況から有効に機能しているものと考えられる。</p>

■ (参考) 外部評価モニターの主な意見

- 各ハラスメントの加害者、被害者に対して、今後の防止の為にどのような対応が取れているのか、より細かく調査して欲しい。
- 区役所は2,000人の職員の他に派遣やパートがいる。この人たちも対象なのか。アンケートの対象になっているのか。
- 相談体制の整備や周知が今後さらに推進されることを期待する。
- ハラスメントの中でパワハラが特に多い中で、ゼロハラ宣言など管理職側の意識の向上に取り組むだけではなく、世代間の見解の相違を埋めようと努力されているのが素晴らしいと思う。
- 中野区役所の職員の方々が少しでもストレスの少ない環境で働いて頂ければ一区民としても幸い。

■ 区 外部評価結果を踏まえた事業所管部の検討内容等

職員一人ひとりが安心して働く職場環境の整備に向けて、相談窓口に寄せられた個別の事案に迅速かつ適切に対応するとともに、「中野区職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針」に基づく対策を着実に実施していく。本事業は次年度も継続して取り組んでいくが、外部評価結果を踏まえ、相談窓口の周知やハラスメントを生まない意識の醸成を強化していく。特に職員向け研修については受講対象者の拡充を図るとともに、職員間の相互理解や職場内コミュニケーションの強化など、風通しの良い職場としていく視点で研修内容の充実を図る。

■ 外部評価 評価結果

外部評価者	今後の事業の方向性	「今後の事業の方向性」の選択理由	本事業に対するその他の意見
1	継続	相談により解決している案件が多いことは評価できる。一方で、相談件数や利用者数の伸びは鈍化しており、潜在的な若者相談ニーズのボリューム増減との関係性については不明瞭であるため、深掘りの上で改善（拡充）の判断をするために、現時点では継続とする。	相談により解決している案件も多いため、より潜在的相談ニーズを拾えるように、事業継続しながら、電話・面談以外の方法での相談などの可能性を含め、質的向上の実現を検討していただきたい。
2	継続	相談件数や利用者数の伸びが鈍化し、計画値を下回ってはいるものの、住民ニーズは継続しており、事業体制は安定している。既存体制で費用対効果が許容水準のため、当面は現行方式で継続するのが妥当。	若者にリーチするための方法についても検討が必要。若者が使うツール（SNS等）と発信活動のギャップが埋まれば、潜在ニーズを掘り起こし、より効果的な支援に繋がることが期待される。
3	改善（拡充）	「若者相談」に繋がった方の満足度は高いが、相談件数は減少している。相談方法の検討が急務。とりわけ、LINEや、広報物掲載の二次元バーコードを読み取れば、相談を入力できる仕組みの構築が必要。（若い世代は、電話をすることへの抵抗感があり、ハードルが高い傾向にあるため）	見知らぬ人（機関）に相談することは勇気がいることである。相談によって不利益が生じないことを伝えるとともに、相談によって解決した事例を個人情報に抵触しないように配慮しつつ伝えることができないか検討されたい。
4	継続	2万4千人余りと試算される区内で支援が必要な若者の社会生活における悩みが解消され、社会参加や労働参加に繋げるために、区としては今後も継続的な対応が必要と考える。	支援が必要な若者が発生する様々な要因のうち、先天的な事由（発達障害等）を除くものについて、相談内容の背景となる問題・課題を抽出・分析することが必要である。そして、根本的にはそのような若者が発生する要因となる家庭や学校の状況の改善について、子ども・若者相談課が福祉担当部門・学校教育担当部門との連携が必要となる。なお本來的には相談が必要な若者のアンダークラス化防止も重要となる。

■ 外部評価 評価結果

外部評価者	今後の事業の方向性	「今後の事業の方向性」の選択理由	本事業に対するその他の意見
5	改善(拡充)	現状、若者相談事業の利用者数の伸びが頭打ちになっているが、平日日中のみ電話及び対面での対応では時間内に利用可能な層が限定的になっている点も一因にある。若年層には電話での対話に抵抗感を持つ人も相当数存在するため、メッセージによる対応など相談を受けるチャネルの多様化を図ることで利便性を高める余地があるものと考えられる。	外部委託を行うことにより従前は週1回に留まっていたフリースペースの開室が週5日に拡充した点で外部委託に移行した意義は認められる。若者相談において課題整理や他機関の紹介で相談者との関係や繋がりが一旦切れた後、フォローの受け皿として若者フリースペースが関わるような有機的な連携も期待される。

■ (参考) 外部評価モニターの主な意見

- 若者フリースペースについて、元々週1回の実施を火曜～土曜の週5日に増やし、利用しやすいように取り組んできたことについては、非常に素晴らしいと感じた。今後はさらに、相談方法の拡充に努めていくと良いと思う。
- 質疑応答の中でも若者支援の目的は、と問われていたが、社会参加なのか自立なのか、どの指標で成果を図るのか、見える化するとよいと思う。問題解決の分類で、課題整理が多い、その後に他機関紹介とあったが、まさに伴走することで本人の現状と一緒に整理すること、どういう生活を望むのか、一步踏み出すところ自己決定を支える点が大事なのだろうと感じた。また、数値では見えないケースごとの難しさ、生きづらさから先の見えない現状をどう関わり、どう若者が変化していくのか、事例があるとより若者支援のリアルが伝わるのではないかと思う。
- 相談と居場所がそれぞれに行き来するのはまさにその通りで、可能であれば同じスタンスの支援スタッフで対応される方が連携しやすいのではないかと感じた。一部委託ではなく全委託でもいいのではないか。
- フリースペースの「はたらく大人と出会う会」は多様な方をゲストに招いていて、なかなか社会参加が難しい若者にとっては、何かフックになるような機会提供になっていて、興味深いと思う。
- 今後調査事業により、より中野区の若者の実態が明らかになり、若者相談、居場所の拡充が様々な点で図られると良いと思う。
- アクセス数を増やすことが課題と話されていたが、実際に対応されたケースでは高い満足度を得られているとのことで、行政として真摯に取り組まれていると感じた。
- 若者の定義の広さは、一般的な語法とは異なるため若干の違和感を覚えた。自分自身若者の区分に入り、現在は学生として大学の相談所を利用できるが、社会人になった際にも専門的に相談できる場所があるのは安心だと感じた。思春期世代が家庭と学校以外の他者と関わるコミュニティは人生観を養う上で重要だと考えており、安心して利用できる場所の整備をお願いしたい。

■ 区 外部評価結果を踏まえた事業所管部の検討内容等

令和9年度に予定されている若者フリースペース事業委託更新へ向けて、若者相談も含んだ実施状況を一体的に検証するとともに、利用者のニーズを把握し、開所日や開所時間、人員体制などの改善（拡充）を検討していく。若者実態調査の実施を検討し、若者支援事業（若者相談・若者フリースペース）のニーズ等を把握するとともに、区の若者施策に活かしていく。また、外部評価者等の意見を踏まえ、「若者相談」の相談方法については、より多様なニーズに対応できるよう拡充に向けた検討を進めていくとともに、関係機関や若者支援事業内の連携については、今後も円滑な連携体制の構築・強化に取り組んでいく。

■ 外部評価 評価結果

外部評価者	今後の事業の方向性	「今後の事業の方向性」の選択理由	本事業に対するその他の意見
1	継続	政策助成の申し込み件数の増加、助成した活動の参加者数増加は評価できる。事業を継続する中で、助成した活動の公益性や効果の事後評価を蓄積し、今後の助成活動選定における評価・配分方法の改善を期待したい。	各活動完了後の実績報告書記載の成果や次年度に向けた課題・取組を、次の年の評価に直接繋げることは、新しく活動を始める団体との公平性という観点から難しい面もあることは承知するが、公益性や効果を最大化できる活動選定に繋がるよう、各活動の事後評価を通して知見を蓄積していただきたい。
2	継続	資源制約の下で、増大する需要に対応する工夫がみられ、今後も継続することが望ましい。	予算上の制約が地域活動に与える影響について検討する余地がある。例えば、政策助成に関する、予算枠に応じた割落とし措置で、団体活動に生じた影響について、各団体にアンケートを取ることも検討してはどうか。
3	継続	政策助成制度は、多くの区民が区の政策に沿った活動を展開するため有効であるため継続した取組とされたい。また、今後も物価高騰が続く場合には、助成額見直しの検討が望まれる。	業務委託提案制度については、実績があまり無いため、適用される業務のイメージが湧きづらい。継続される場合には、本制度によらず団体からの提案を所管課が受けて事業委託している事例も含めて情報提供を行って欲しい。
4	継続	附属機関の区民公益活動推進協議会による中間答申を踏まえつつ、現状、区政推進にあたり公益性の高い活動に対する助成金制度としては継続することが望ましい。	—

■ 外部評価 評価結果

外部評価者	今後の事業の方向性	「今後の事業の方向性」の選択理由	本事業に対するその他の意見
5	その他	<p>令和7年度より地域に定着している青少年育成地区委員会及び地区まつりに対する助成金を別枠として支出することとしたが、コロナ禍の影響で一時的に低調であった区民公益活動が再び活性化しておりその他の団体の申請数も増加した結果、助成金交付額が交付申請額を下回る状況が続いている。</p> <p>予算枠の制約がある中、当初申請した水準の助成金が交付されないとにより活動に支障をきたす懸念も否定できないため、交付上限額の見直しにより割り落とし額の縮減を優先することも検討の余地があるのではないかと思われる。</p> <p>その一方で、業務委託の提案制度については採用実績に乏しいことから提案件数も大幅に減少しており、実質的に制度自体が形骸化している現状を鑑み継続する必要性は乏しいものと言わざるを得ない。</p>	助成金の交付に加えて、公益活動の告知や区民活動相互間の繋がりを図ることによる区民公益活動への協力にも引き続き注力願いたい。

■ (参考) 外部評価モニターの主な意見

- 助成金上限20万円の増加が必要。また、申請内容により助成金額の増減も差をつけることも必要。
- 業務委託の提案制度について、実施内容、申請件数ゼロは区報に載っていたのか。なぜゼロなのか内容もよくわからない。
- 助成した事業の参加者数が増えていることは素晴らしいことだと思う。また、仰っていたように、必ずしも資金助成によらない支援が重要であると感じた。
- 年々助成の利用者が増える中で、予算と助成のバランスに苦労されている様に感じたが、行政課題の解決に向けてなくてはならない業務だと思うし、そういう意識で働かれていると感じた。

■ 区 外部評価結果を踏まえた事業所管部の検討内容等

政策助成制度については、助成した活動の公益性や効果の評価及び物価高騰下において予算上の制約が活動に与える影響を検証し、区民公益活動推進協議会や各活動団体、外部評価者の意見を踏まえ、行政課題の解決に向けて、より効果的な事業展開ができるよう検討を行う。

また、資金助成以外の支援として、活動相互間の繋がりを図るなど、より団体が活動しやすい環境の整備に努めていく。

業務委託提案制度は、今後協議会から出される最終答申を踏まえ、区として判断していく。

■ 外部評価 評価結果

外部評価者	今後の事業の方向性	「今後の事業の方向性」の選択理由	本事業に対するその他の意見
1	継続	公開ヒアリングの中で回答された、複数世帯の影響が大きく、無関心層をターゲットとして区民意識を高める打ち手を検討するとの方向性で事業継続し、打ち手の見直しを期待したい。	区民1人当たりのごみの排出量が23区で3番目に少ないというデータ・事実を普及啓発することで、区民の誇り・プライドを高めることも含めて区民意識を高めていただきたい。
2	継続	公共性が高く、民間や他制度で十分に代替できない性質の事業であるため、継続が妥当。事業コストも許容範囲である。	限られた予算や人員の中で、優れた成果を挙げていると思う。ただ、事業効果やユーザー視点の効果は、本事業とやや距離のある指標となつているので改善が期待される。
3	統廃合	「ごみの減量やリサイクルの推進」を施策としてあげている中で「食品ロス」にフォーカスした事業評価となっている。もちろん「食品ロス削減」は重要であるが、「ごみの減量やリサイクルの推進」の柱としての位置付けが見えづらい。「ごみの減量やリサイクルの推進」を全体として強化する観点で、関連事業と連携した事業とされたい。	区の広報では、わかりやすい提案がされている。このような広報、提案は是非継続していただきたい。また、「ごみの減量やリサイクルの推進」に区民が取り組むことで、地域通貨「ナカペイ」の得点付与に繋がるなど、楽しく取り組める仕組みの構築に再チャレンジされることを望む。
4	その他	必ずしも現状の事業を継続するのではなく、多量排出世帯の特徴を捉えた個別アプローチや、無関心層へのアプローチを研究し、必要に応じ事業内容を再検討することが望ましい。	—

■ 外部評価 評価結果

外部評価者	今後の事業の方向性	「今後の事業の方向性」の選択理由	本事業に対するその他の意見
5	継続	<p>食品ロス削減協力店制度は事業者自身の食品ロス削減努力を促すとともに利用者の意識を醸成する観点からも役割が大きいものである。</p> <p>食品ロス削減協力店として登録していない複数の事業者にヒアリングを行ったところ、単に制度の存在を認知していない先が大半であった。ダイレクトメールと保健所を通じた周知では制度の認知に限界があり、例えば商工会議所や地域金融機関等、事業者との接触頻度がより高い機関を通じた接触により協力店の増加に努める余地があるものと考えられる。</p> <p>また、実際に複数の加盟店を利用したところ紙ナプキン等の啓発用品の使用が確認できなかったため、事業者のニーズを把握したうえでより効果的な啓発手段の見直しが必要である。</p>	<p>東京都全体の事業系食品ロス量に中野区内の事業所数シェアを乗じて算出された区内事業系食品ロス量推計値の削減が目標とされているが、代替的なデータの入手が困難な事情は理解しても、区内事業者自身の削減努力が直接的に反映されないことから指標としての適切性に疑問を感じる。</p>

■ (参考) 外部評価モニターの主な意見

- 燃えるゴミと同じ回収ではなく、食品ロスも分別回収し、肥料等自然サイクルに戻すことも考えられないか。
- 食品ロス削減協力店登録制度や大学との連携事業等、様々な効果的な取組が行われていると感じた。
- 住民全体への訴求に苦労されていると感じた。行政にとっては一番難しい問題だと思うので、しっかり課題に取り組まれていると感じた。
- 今後の重点課題に挙げられていた、家庭での意識変革は施策の効果が出るのに時間を要する難題かと思う。稚拙な案ではあるが、家庭内に貼ることができ意識変革に役立つようなポスター、又はワークシートがあれば役に立つかと思う。イメージとしては、食品ロスを減らすためにできる家庭内の取り組みを5つほど挙げたポスター、食品と消費期限を記載できるワークシートなど。
- 家庭の食品ロスは前年度より減っているとは言え、計画を3割もオーバーしているのは多過ぎるように感じる。理由を分析し、対策を立てるべきではないか。
- 協力店の数は一定数が維持できているとの評価だが、5年度は295店で前年度の303店からは約3%、6年度は276店で約6%減っているのは、減少と見るべきではないか。
- コスト内訳に「啓発物品(紙ナプキン等)」とあるが、ゴミ削減の啓発に使い捨ての物品は相応しくないと考える。

■ 区 外部評価結果を踏まえた事業所管部の検討内容等

食品ロス削減に向けた連携事業の効果や重要性について外部評価者から一定の理解が得られたことから、本事業は継続していく。今後の事業実施にあたっては外部評価者からの意見を踏まえ、厨芥類の排出割合が高いファミリー層や、ごみの分別等に無関心な層といったターゲットの特色を捉えた啓発方法を取り入れることや、食品ロス削減協力店登録制度の認知度向上のため商工団体などにアプローチすることなど、効果的な手法を検討しつつ取り組む。また、食品ロス削減意識の向上にあたっては、本区が区民の協力により現在「1人当たりごみ量が少ない区・第3位」に位置していること等を積極的に広報し、環境プライドの醸成を含めて行う。なお、指標は、事業実態や事業効果を適切に捉え、事業展開に有効活用できるよう改善する。

■ 外部評価 評価結果

外部評価者	今後の事業の方向性	「今後の事業の方向性」の選択理由	本事業に対するその他の意見
1	継続	適正な街路樹管理を中野区の公園課の管轄内において実施されていると考えるため継続。	適正な管理を継続していくよう、中長期的な街路樹計画についても引き続き検討をしていただきたい。
2	継続	需要と成果が持続しており、他に代替する方法も乏しいため、現方式での継続が最も費用対効果に優れる。	事業の効率性をより積極的に主張するため、他団体のデータも用意すれば説得力が向上すると思う。
3	改善(拡充)	「快適で魅力ある住環境をつくる」という政策においては、現在ある街路樹を剪定や必要に応じた伐採による管理という範疇に留まらず、長期的な都市計画の中で街路樹をどのように育てていくのかを政策的に提示いただきたい。とりわけ気候変動による酷暑対策については、現在ある街路樹を痛めない剪定を継続し、新たな街路樹の植栽によって、樹冠被覆率を向上させることが急務である。	区役所の前だけやきの樹は素晴らしい。樹冠被覆率を上げることは、環境的メリット（きれいな空気と水を維持・遮光）だけではなく、社会的メリット（ストレスの軽減・傷病発生率を低下）や経済的メリット（消費者の購買意欲に好影響・木陰を作ることでエネルギーコストを軽減）がある。一方で街路樹について、落ち葉や虫などの苦情もあるとのこと。その対策についても区民がともに考えられる事業の構築を希望する。
4	その他	中長期的な区都市計画との関係や、東京都管理や周辺自治体の街路樹との関係もあるが、区単体としては街路樹の維持管理に係る方針が存在しないため、今後は危険樹木の特定、更新箇所、樹種、植樹位置の変更等を含め都市計画との連動性を踏まえつつ最適化する必要がある。	—

■ 外部評価 評価結果

外部評価者	今後の事業の方向性	「今後の事業の方向性」の選択理由	本事業に対するその他の意見
5	継続	<p>指名競争入札により北部・南部の両地区の事業者の選定がなされている。近年は両地区で同一の事業者が継続的に落札しているが、予定価格と落札価格との乖離幅を勘案するとあくまでも結果的なものであり問題とすべき事項ではないものと評価する。</p> <p>同一の事業者が継続的に受注することで街路樹の管理が効率的に進められており、街路樹の状況に応じた剪定等を柔軟に対応されているものの、樹種の選定や管理、将来的な街路樹のあり方に関して明文化された指針を定めることにより、都度都度の環境保持を超えて計画的に街路樹の機能を高める余地もあると考えられる。</p>	<p>街路樹は区内における貴重な緑化資源であり「みどりの基本計画」では主要な都道における街路樹の保全や充実が施策として示されているが、街路樹全体に対する具体的な方策の検討がなされることを望む。</p>

■ (参考) 外部評価モニターの主な意見

- 区民の苦情に「木を切らないで」という区民の声があるのに区は発言していない。
「東中野の木を切らないで」という声が大きいのに、なぜ苦情に対し回答していないのか。
「街路樹の長期的な目標はあるのか」という質問に真摯に受け止めるべき。目標が無く都市計画で行き当たりばったりの木の伐採はやめて欲しい。
中野区は剪定を委託しないで、職員が学び、区で管理していく方向で考えて欲しい。今後は木の伐採は気候変動とともに深刻になるため中野区も対策すべき。
- 適正な街路樹の管理ができていると感じた。
- 住民満足のためと、全体の方針、維持コストなど、様々な観点で仕事に取り組まれていて、バランス感覚が求められる仕事だと感じた。住民にとって身近な問題でもあるため、苦労も多いのではと感じた。
- 8年度予算編成に向けた評価の理由は、「道路空間に緑を配置し」等とあり、緑を増やす方向と読めるが、そうであれば指標は剪定本数や補植本数、清掃面積だけでなく、新規植樹本数や、みどり率/緑被率の増加や(将来、利用可能になれば)樹冠被覆率等も必要ではないか。
- タウンミーティング等、色々な機会で、区民から街路樹の強剪定を止めて欲しいとの意見が出ている。単純に強剪定を止める事は出来ないかも知れないが、緑の(数ではなく)量を増やす為、強剪定をしなくても済むような街路樹の在り方に変えていくという取り組みも必要なのではないか。
- 中高木1本あたりの剪定費用は、約30%も増えていて、とても微増とは言えない。物価高騰の影響等もあるかも知れないが、増加の理由と増加幅の妥当性の説明が必要。

■ 区 外部評価結果を踏まえた事業所管部の検討内容等

適切な街路樹の保全に努めるとともに、区民の生活環境がさらに向上することを目指し、みどりのネットワークを踏まえた道路空間の形成に努めていく。また、計画的な街路樹管理が実現できるよう、管理に必要な指針等を策定していく。